



その先の、道へ。北海道
Hokkaido.Expanding Horizons.

北海道総合教育大綱

～「その先の道を切り拓く北海道人」を育む～

目 次

1 基本理念	1
2 基本方針	2
3 施策体系	4
北海道の現状と展望	6

■ 策定の根拠

・知事は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、総合教育会議において協議の上、本道の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標（理念）や施策の根本となる方針を定めるものです。

■ 大綱の役割

・この大綱は、知事と教育委員会が教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について基本的な認識を共有し、連携を密にして、施策を推進することを目的としています。

・この大綱は、「北海道総合計画」における教育、学術、文化等に関する部分を基本として策定したものであり、教育委員会では、この大綱を踏まえ「北海道教育推進計画」を策定するものです。

1 基本理念

「その先の道を切り拓く北海道人」を地域で大切に育みます

ふるさと北海道を次の世代にしっかりと引き継いでいくためには、教育の果たすべき役割がこれまで以上に重要となっており、今後、めざすべき人材を、「その先の道を切り拓く北海道人」とし、北海道で生まれ育つ喜びや暮らし続けたいという思いを持つことができるよう、北海道の総力をあげて育てていきます。

『輝きつづける北海道』

北海道に思いを寄せる

その先の道を切り拓く北海道人

社会で自立し共に支え合う

未来を切り拓く

北海道の総力をあげて育む

学校・高等教育機関・家庭・地域・行政・産業界・各種団体等

「その先の道を切り拓く北海道人」

「北海道に思いを寄せる」

グローバル化が進む中、世界を意識しながら、道内、道外、国外のいずれの場所で暮らしていても、常にふるさと北海道への誇りと愛着を持つ

「社会で自立し共に支え合う」

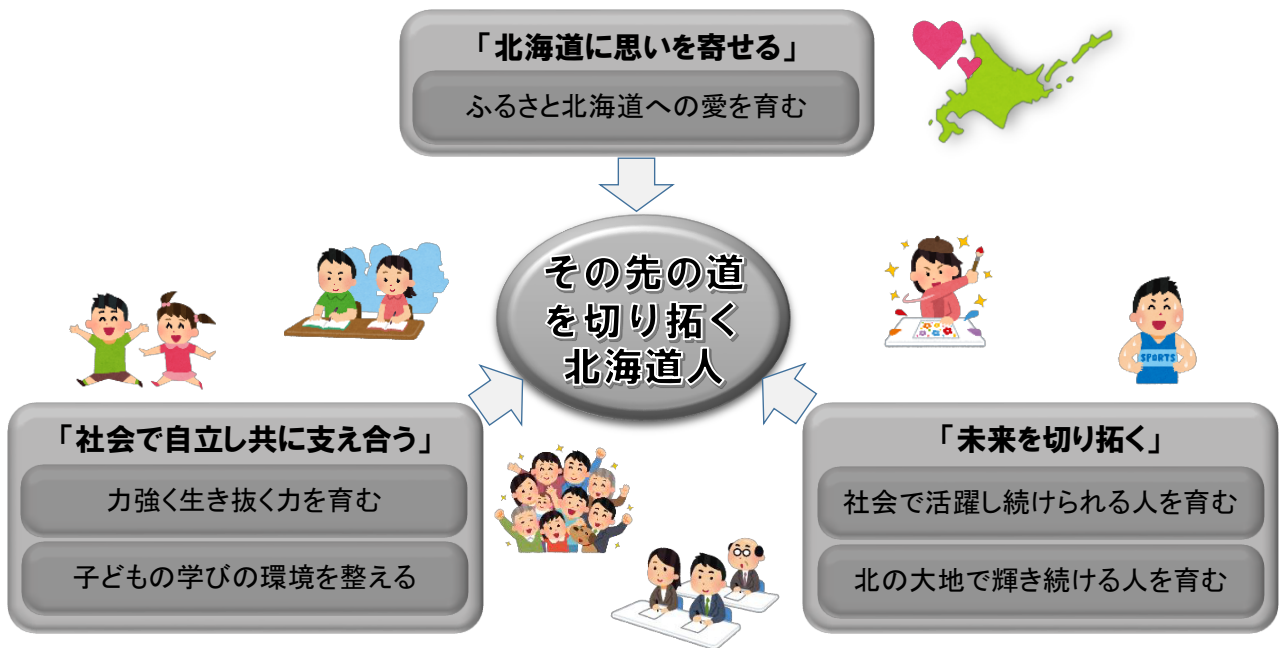
予測困難で変化が激しく、多様性が高まる社会において、自立して生きる力を高めながら、お互いを思いやり、共に支え合う

「未来を切り拓く」

北海道の優れた自然環境や潜在力のある地域資源など、北海道が有する可能性を信じ、人々の多様性を受けとめ、協働しながら、新たな価値の創出や活力ある北海道の創造にチャレンジする

2 基本方針

基本理念の実現に向け、知事と教育委員会が緊密に連携しながら、次の基本方針により教育施策を推進します。



ふるさと北海道への愛を育む

世界を意識し、ふるさと北海道に誇りと愛着を持ちながら、地域づくりに主体的に取り組む人材を育成できるよう、以下の取組を推進します。

- ふるさとの歴史や産業への理解を深めるキャリア教育・職業教育
- 地域の関係者が一体となって社会総掛かりの教育を実現する
コミュニティ・スクール
- 世界を意識しながら、地域で活躍するグローバル人材の育成
- 地域の豊かな自然や歴史、伝統、文化、産業等の理解を深める教育



力強く生き抜く力を育む

北海道で育つすべての子どもたちが、予測困難で変化が激しく、多様性が高まる社会において、自立して生き抜く力や共に支え合う心を持てるよう、以下の取組を推進します。

- 幼児期からの質の高い教育
- 学力・体力の向上
- 自主性を高める主体的・対話的で深い学び
- 豊かな心を育む教育やいじめ防止等の取組
- 互いを思いやる共生社会の形成に向けた特別支援教育
- 高度なICT社会に対応できる力の育成
- 本道の広域性や自然特性などを踏まえた教育



など

子どもの学びの環境を整える

北海道で育つすべての子どもたちが、質の高い教育を受け、自らの可能性を最大限に伸ばしていけるよう、以下の取組を推進します。

- 教員が子どもに向き合う時間を確保するための取組
- 教員の資質向上
- 広域性を踏まえた学びの場や地域と連携した魅力ある学びの場の確保
- 家庭の教育力向上に向けた支援や家庭環境に影響されない学びのセーフティネットの構築
- 多様化する道民ニーズに応じた特色ある教育を展開している私学教育への支援



など

社会で活躍し続けられる人を育む

すべての道民が夢を描き、互いの多様性を活かしながら、社会で広く活躍し、生涯を通して自らの夢にチャレンジし続けられるよう、以下の取組を推進します。

- 北海道の地域を支える農林水産業や食・観光産業などの産業人材の育成
- グローバル人材や高度なICT社会を担う人材、地域医療を担う人材の育成
- 本道の新たな価値や産業を創出する起業家の育成
- 人生100年時代に対応した、多様なキャリア形成のための学び直し
- 地域活性化につながる大学・短期大学・専修学校等の高等教育機関と連携・協働した人材の育成



など

北の大地で輝き続ける人を育む

すべての道民が生涯を通じて健康で生き生きと暮らし、生きがいを持ちながら能力を発揮するとともに、地域の担い手として活躍することができるよう、以下の取組を推進します。

- 縄文文化やアイヌの人たちが伝承する文化などの北海道らしい文化・芸術活動
- スポーツ王国北海道の実現に向け、地域が一体となって取り組むスポーツ活動の振興
- 本道の気候特性を生かしたウィンタースポーツの振興
- 公民館活動などを通じた地域の多様な担い手を育成する社会教育



など

3 施策体系

この大綱を踏まえ、知事と教育委員会では教育推進計画をはじめ関連計画に基づき、様々な取組を進めます。施策の体系は次のとおりです。

基本理念	基本方針	関連施策	関連計画				
			北海道教育推進計画(策定中)	北海道文化振興指針	北海道スポーツ推進計画(策定中)	北の大地☆子ども未来づくり北海道計画	その他
「その先の道を切り拓く北海道人」を地域一体となって育む	ふるさと北海道への愛を育む	・様々な教育機会における地域の豊かな自然や歴史、伝統、文化、産業等への理解を深める教育の推進	○			○	
		・地域全体で子どもたちの学びを支援する取組の推進	○			○	北海道子どもの貧困対策推進計画
		・キャリア教育・職業教育の充実	○			○	北海道職業能力開発計画
		・地域活性化につながる文化・スポーツ活動の充実	○	○	○	○	
		・縄文文化やアイヌ文化などの北海道独自の歴史・文化の発信と次代への継承	○	○			
		・地域の活性化に寄与する生涯学習の充実	○				
		・生活困窮世帯の子どもたちの学びを支援する取組の推進	○			○	北海道子どもの貧困対策推進計画
		・グローバル人材の育成	○				北海道グローバル戦略(策定中)
		・産業人材の育成	○				北海道職業能力開発計画
		・小規模化が進行する学校における教育活動の充実	○				
	・大学等と連携した教育や地域活性化の推進	○				北海道科学技術振興計画(策定中)	
	力強く生き抜く力を育む	・幼児期からの質の高い教育の推進	○			○	
		・共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進	○			○	
		・確かな学力を育む教育の推進	○				
		・健やかな体を育む教育の推進	○		○	○	
		・豊かな心を育む教育やいじめ防止対策の充実	○		○	○	北海道青少年健全育成基本計画
		・キャリア教育・職業教育の充実(再掲)	○			○	北海道職業能力開発計画
		・様々な教育機会における地域の豊かな自然や歴史、伝統、文化、産業等への理解を深める教育の推進(再掲)	○			○	
		・情報化社会に対応したICT教育の推進	○				情報化推進計画(策定中)
	・グローバル人材の育成(再掲)	○				北海道グローバル戦略(策定中)	
	子どもの学びの環境を整える	・学校間連携の促進	○				
		・教員が子どもに向き合う時間の確保などに向けた学校運営の改善	○				
		・学校施設・設備の整備充実	○				
		・教職員の資質・能力の向上	○				
		・子育て支援・家庭教育支援の充実	○			○	
		・地域全体で子どもたちの学びを支援する取組の推進(再掲)	○			○	北海道子どもの貧困対策推進計画
		・生活困窮世帯の子どもたちの学びを支援する取組の推進(再掲)	○			○	北海道子どもの貧困対策推進計画
		・小規模化が進行する学校における教育活動の充実(再掲)	○				

基本理念	基本方針	関連施策	関連計画				
			北海道教育推進計画(策定中)	北海道文化振興指針	北海道スポーツ推進計画(策定中)	北の大地☆子ども未来づくり北海道計画	その他
「その先の道を切り拓く北海道人」を地域一体となつて育む	社会で活躍し続けられる人を育む	・学び直しの場の確保	○				北海道職業能力開発計画
		・理数系・医療系人材の育成	○				北海道科学技術振興計画(策定中)
		・キャリア教育・職業教育の充実(再掲)	○			○	北海道職業能力開発計画
		・グローバル人材の育成(再掲)	○				北海道グローバル戦略(策定中)
		・産業人材の育成(再掲)	○				北海道職業能力開発計画
		・情報化社会に対応したICT教育の推進(再掲)	○				情報化推進計画(策定中)
		・大学等と連携した教育や地域活性化の推進(再掲)	○				北海道科学技術振興計画(策定中)
	北の大地で輝き続ける人を育む	・ライフステージに応じたスポーツ活動の充実	○		○		
		・スポーツ選手の国際競技力の向上			○		
		・文化・芸術の振興	○	○			
		・文化活動を担う人材の育成	○	○			
		・地域活性化につながる文化・スポーツ活動の充実(再掲)	○	○	○	○	
		・縄文文化やアイヌ文化などの北海道独自の歴史・文化の発信と次代への継承(再掲)	○	○			
		・地域の活性化に寄与する生涯学習の充実(再掲)	○				

◇ 関連施策の推進 ～知事部局と教育委員会の連携～

北海道と北海道教育委員会は、多様化する教育課題への柔軟な対応を目的とした「知事部局と教育委員会の連携チーム」などを活用し、地域における学校づくりや幼児教育など個別具体的な検討課題について、着実に取組を進めていきます。

※ 私立学校(幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・専修学校・各種学校・短期大学・大学)については、国や道の支援の充実を図るほか、教育委員会や関係機関、団体との連携を図りながら基本方針に関連する施策を推進します。

※ 教育委員会では「北海道教育推進計画(策定中)」を教育振興のための施策に関する基本的な計画としており、施策別に次の方針等を策定し、施策を推進しています。

施策	方針等名称	施策	方針等名称
生涯学習	第3次生涯学習推進基本構想	いじめ防止	北海道いじめ防止基本方針
高校教育	新たな高校教育に関する指針	読書推進	北海道子どもの読書推進計画
特別支援教育	特別支援教育に関する基本方針	情報化推進	北海道における教育の情報化推進指針(策定中)

(方針等の名称は平成29年10月現在のもの)

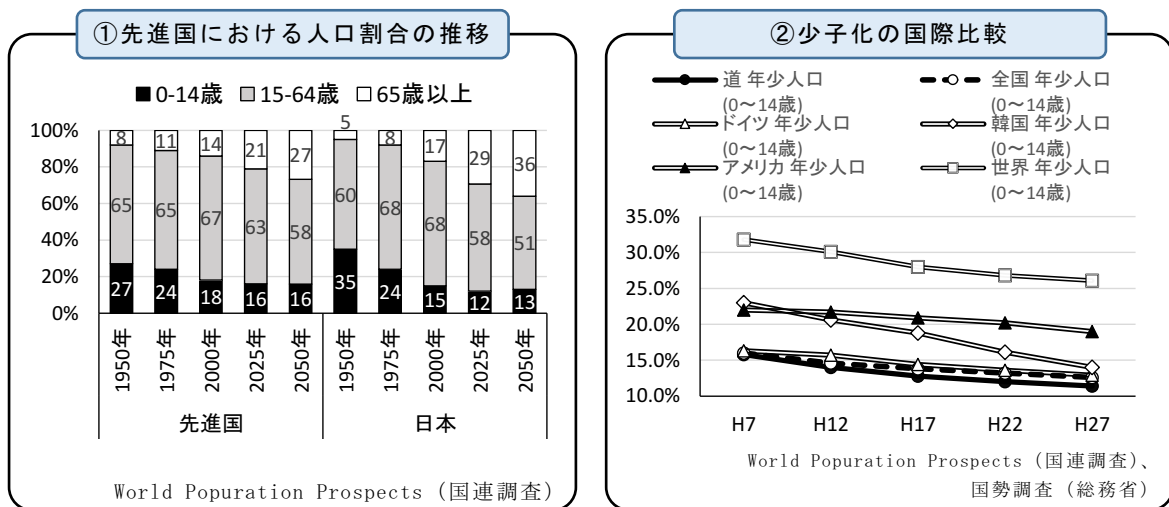
※ 大綱については、各種計画の見直し時期などにおいて、環境が大きく変化した場合には、必要に応じて改定することを視野に入れています。

北海道の現状と展望

『人口減少・高齢化』

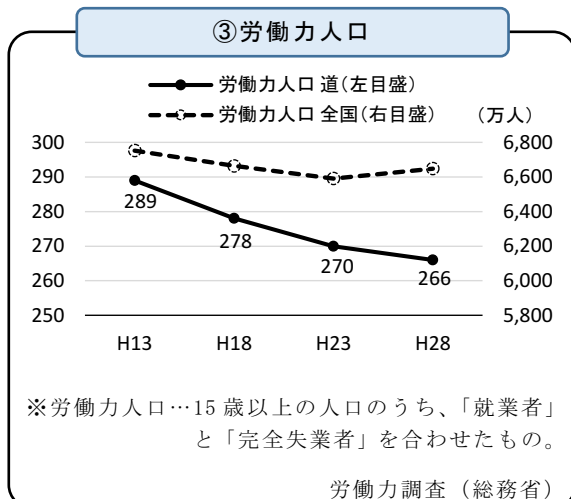
日本をはじめ先進国においては、少子高齢化が進展^①しています。国連推計では、2050年には65歳以上の人口が27%を占めると予測されています。

そうした中、日本は平成20年をピークに人口が減少しており、世界において最も少子高齢化が進んでいる国となっています。中でも、北海道は全国を上回るスピードで人口減少、少子高齢化^②が進んでいます。



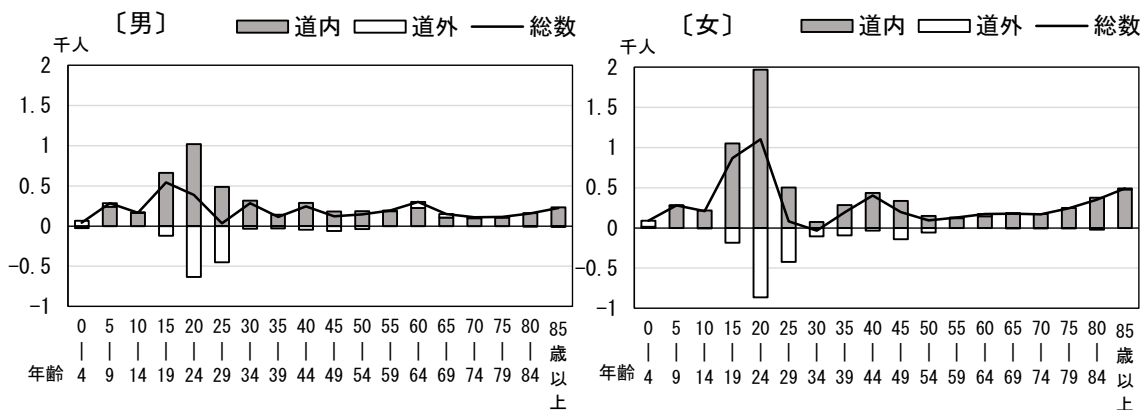
また、労働力人口^③の減少も顕著に見られ、北海道では平成13年の約289万人をピークに減少に転じています。

人口動態について見ると、札幌への人口集中^④が進んでおり、特に、若者については、進学・就職を機に、道内各地から札幌への転入が続いている一方で、札幌から本州への流出という傾向が長年続いており、全国に比べて若年者の減少^⑤が格段に進んでいます。



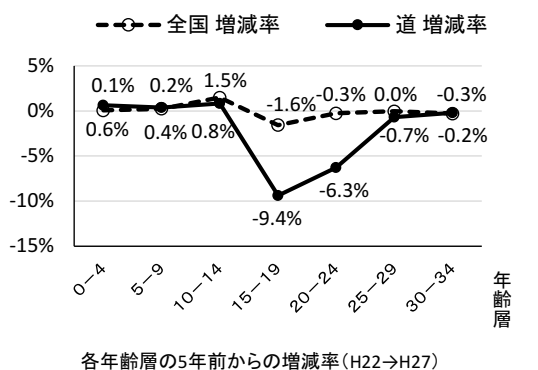
④札幌への人口集中（男女別、平成28年中）

札幌市には、道内は男性0-4歳階級を除く全ての年齢階級で転入超過、道外は男性15-54歳及び80歳以上、女性は10-54歳及び65-84歳の各年齢階級で転出超過となっている。男性、女性いずれも進学・就職時の移動が大きくなっている。



住民基本台帳から札幌市作成

⑤若年者の減少



各年齢層の5年前からの増減率(H22→H27)

国勢調査（総務省）をもとに算出

こうした状況を危機として捉えるだけではなく、北海道全体で課題意識を共有し、地域創生を進め課題を解決していくことが、日本、そして世界のモデルケースになり得るとの認識のもと、北海道の将来を担う子どもたちや地域を支える担い手に対する地域一体となった教育の推進が必要となっています。

特に、北海道に住み続けたい、道外に転出して戻ってきたい、道外にいても北海道を応援したいという思いを持ってもらうためには、それぞれの地域へのふるさと愛を育むことが重要です。

また、地域の担い手が減少する中、広大な北海道を維持していくためには、道民一人一人が支え合い、力を発揮することが必要であり、学び直しなども含め、ライフステージを通じた教育機会の確保が求められています。

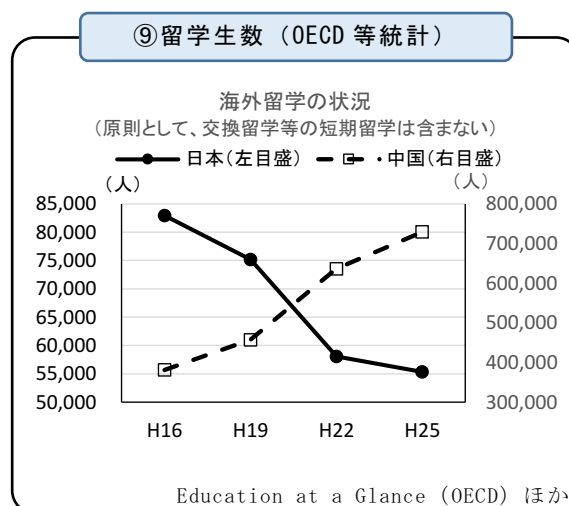
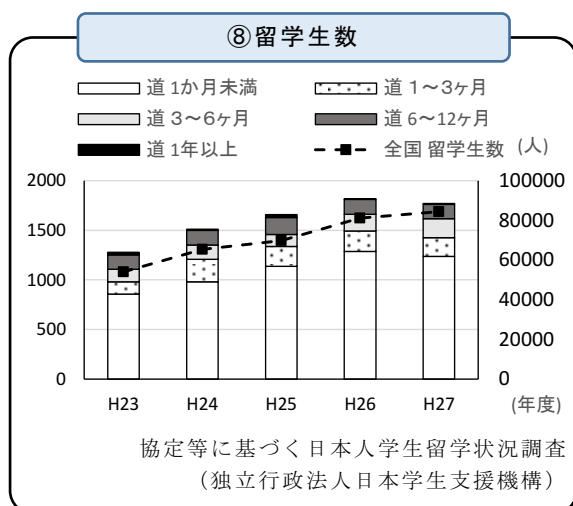
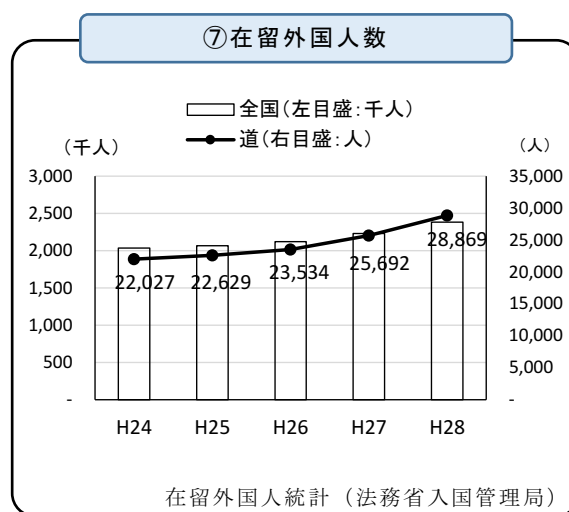
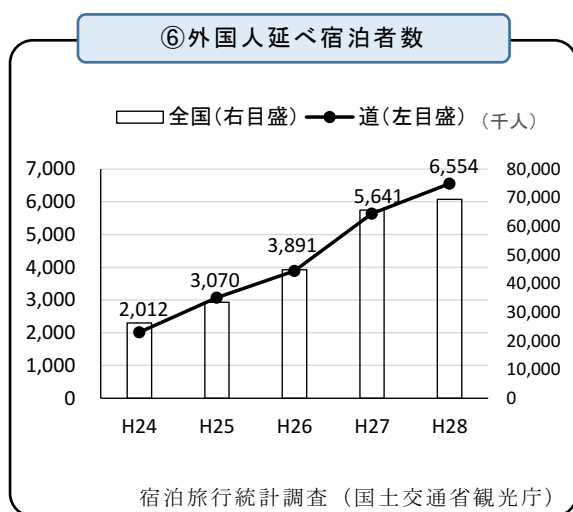
『近づく世界との距離』

世界的な貿易自由化やアジア経済の発展による観光客の増加、インターネットをはじめとしたICTの進展などにより、情報や人的交流、ビジネスなどの面で、国際社会との関わりが増えるなど、世界との距離が近くなっています。日本、北海道を訪れる外国人観光客数は増加しており、北海道の外国人延べ宿泊者数^⑥は対前年比16.2%の増となっているほか、在留外国人^⑦も増加しています。

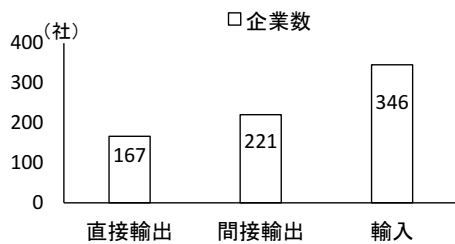
海外に留学する学生数^⑧は増加傾向にありますが、道内の学生が占める割合は全国の2.1%に留まっています。また、原則として交換留学等の短期留学を含まないOECD等による統計^⑨では、全国の留学生は平成16年をピークに減少傾向となっています。

経済の面では、アジアを中心に海外進出を展開している企業や、海外をマーケットに製品を輸出する優良企業^⑩が輩出されており、アンケート調査では道内の11.1%の会社が直接輸出をしています。

スポーツの分野でも、冬季競技を中心に国際大会で活躍する選手が多く輩出されており、冬季オリンピック・パラリンピックの出場選手は本道出身選手^⑪が約5割を占めています。

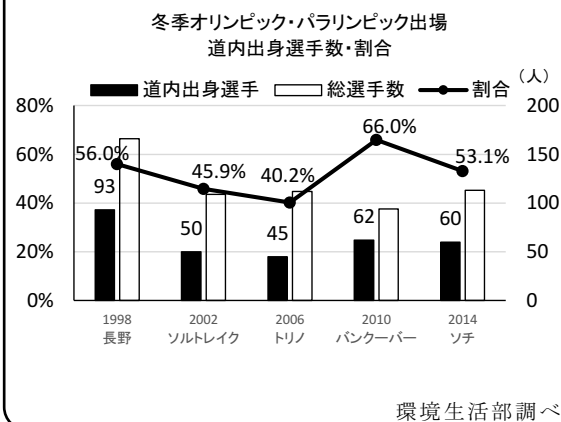


⑩ 海外進出を展開している企業

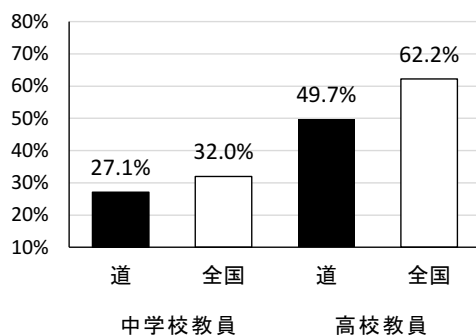


JETRO 北海道と北海道が、海外ビジネスの実績を有する道内企業及び海外ビジネスに関心のある道内企業を対象に平成 27 年に実施（回答数 1498 社）
平成 27 年度道内企業の海外事業展開実態調査
(JETRO 北海道・経済部)

⑪ 本道出身選手の割合



⑫ 教員の英語力 (H28.12 現在)



平成 28 年度英語教育実施状況調査 (文部科学省)

こうした状況の中、海外を意識しながら学び、働き、暮らすことがより身近になることが予想されることから、世界の歴史、地理、政治、文化などを理解し、世界の中の日本、北海道を意識し、国際協力²などの視点も踏まえながら、日本、北海道を深く学ぶことが必要となっています。

国においては、小・中・高等学校を通じて一貫した英語教育の推進を図ることとしており、外国語教育のための教員の英語

力の向上が急務となっていますが、道、全国とも国が目標として示している「英検準 1 級等以上を取得した教員の割合：中学校教員 50%、高校教員 75%」には、まだ達していない状況^⑩です。

また、北海道に暮らしていても外国人との接点が拡大し、観光業などにおいては外国語を習得した人材の確保が課題になっているほか、観光以外のビジネスにおいても、マーケットとして海外を意識する必要性が高まっており、海外へチャレンジする企業や人を育成することが必要となっています。

¹ 中長期在留者及び特別永住者のこと。中長期在留者とは、出入国管理及び難民認定法上の在留資格をもって在留する外国人のうち、「3 月」以下の在留期間、「短期滞在」の在留資格の者などを除いた者。特別永住者とは、「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」に定められた在留資格を有する者。

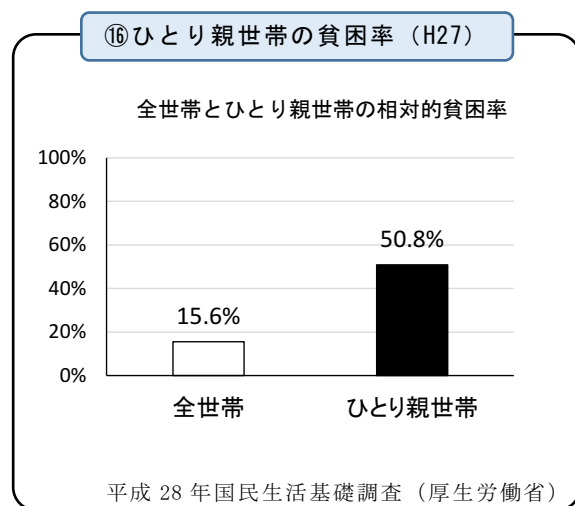
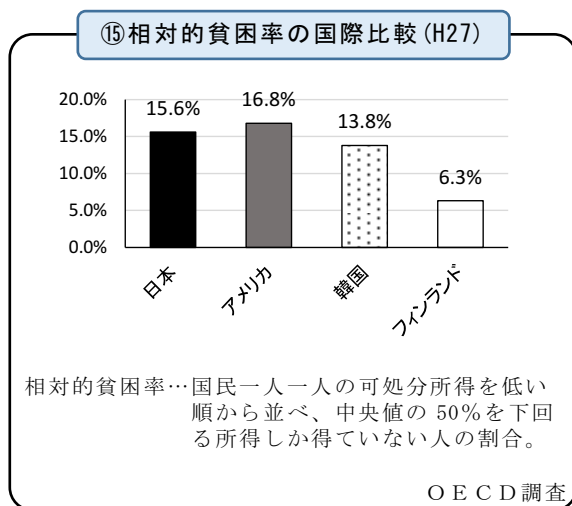
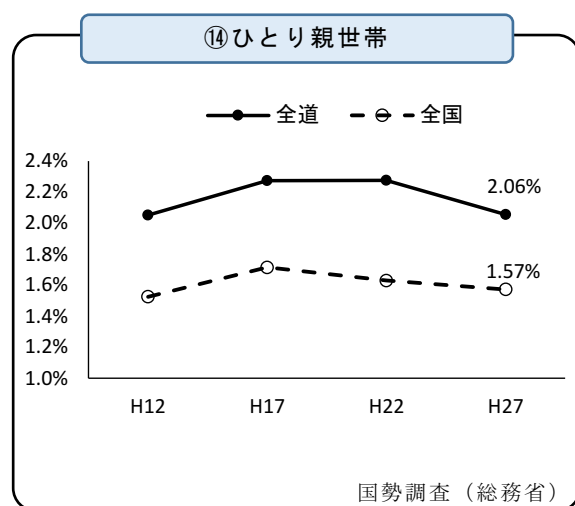
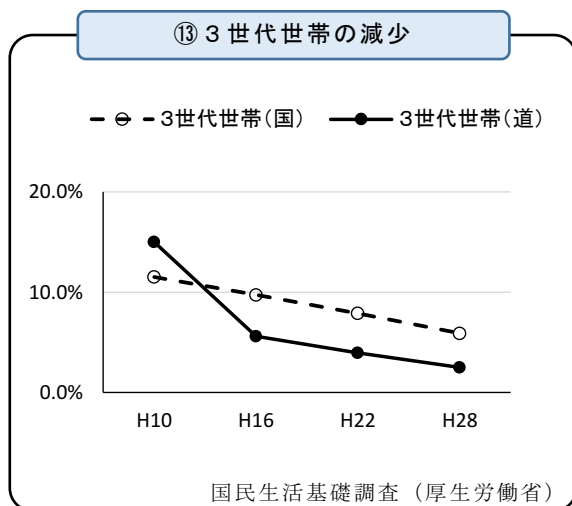
² 昨今では、国際連合が、教育を含む 17 の目標を設定した持続可能な開発目標 (SDGs) を 2015 年に採択し、2030 年までの国際社会全体の開発目標を掲げており、加盟各国はすべての目標に対し、国内実施と国際協力が求められている。日本においては、NPO や NGO、民間企業、地方公共団体も含めた多様な関係者が連携して取組を推進することとしている。

『必要性が高まる学びの支援、多様性が高まる社会』

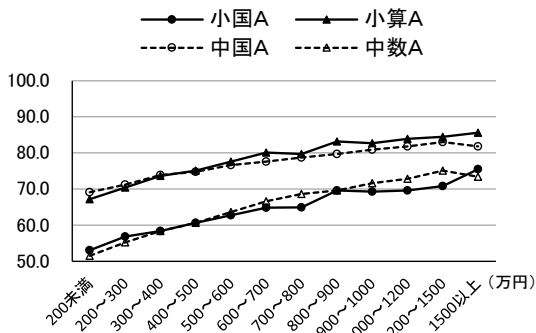
日本では3世代世帯が減少^⑬しているほか、北海道では、ひとり親世帯^⑭の割合が継続して全国を上回っている状況にあり、子育てについての悩みや不安を多くの家庭が抱えながらも、身近に相談できる相手がいないといった課題が指摘されています。

また、日本は諸外国に比べ相対的貧困率が高く^⑮、とりわけ、ひとり親世帯の貧困率が高い状況^⑯となっている中、国の調査では世帯年収が高いほど学力調査の正答率が高い傾向^⑰が見られること、北海道の調査では世帯年収と子どもの学校の授業の理解度に関する自己評価との関連^⑱が見られることなど、負の連鎖が懸念される状況にあります。加えて北海道は大学等への進学率が全国に比べて低く^⑲、市部と町村部で差^⑳が出ています。

こうした状況の中、家庭教育の推進など子育て支援の充実のほか、世代を超えて貧困が連鎖することがないように、家庭環境に影響されない学びの確保が課題となっています。

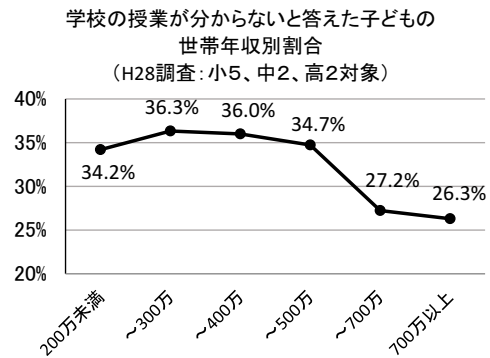


⑰世帯年収と学力調査の正答率（H25）



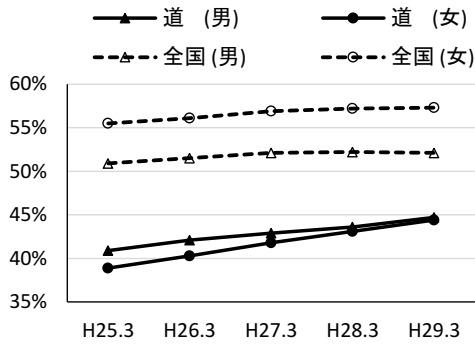
平成 25 年度全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査）の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究（国立大学法人お茶の水女子大学）

⑱世帯年収と授業理解度に関する自己評価



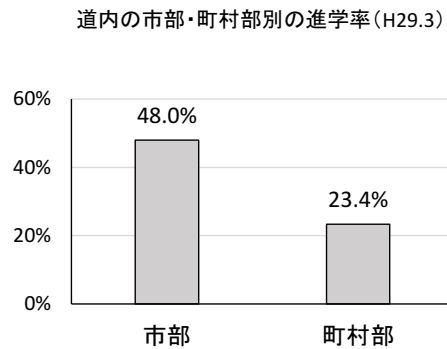
北海道子どもの生活実態調査（保健福祉部）

⑲大学等への進学率



学校基本調査（文部科学省）

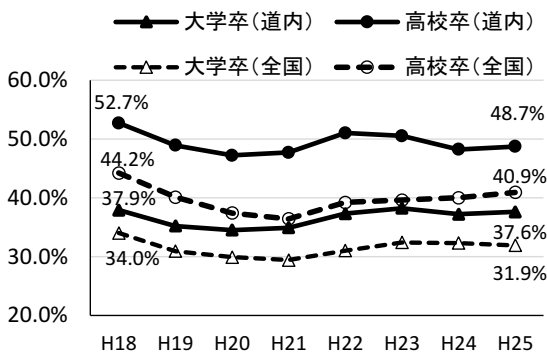
⑳大学等への進学率の差



平成 29 年度学校基本調査（文部科学省）

※ ⑲、⑳のデータは高等学校（全日制・定時制）卒業者の進学率

㉑新規学卒者の3年以内の離職率



※ 「高校卒」は高等学校（全日制・定時制）卒業者

北海道労働局 HP から数値抜粋

一方、社会の多様性がますます高まっています。『近づく世界との距離』にお示したとおり、様々な国の方々が北海道を訪れ^⑥、在留^⑦しており、宗教や信条など様々な価値観を有する方々との触れあいが増加しています。また、「性同一性障害者の性別の取り扱いの特例に関する法律」が平成15年に公布されたほか、自治体によっては同性パートナーシップ証明の発行が行われるなど、性的マイノリティに配慮した取組が進められています。加えて、国は平成19年に「障害者の権利に関する条約」に署名し、平成28年には「障害者差別解消法」を施行しており、障がい者に対するインクルーシブ教育システム^③の理念を踏まえた取組が進められています。更に、企業では個人や集団間に存在する多様性を活かした企業活動を目指して、ダイバーシティ・マネジメント^④が進められています。

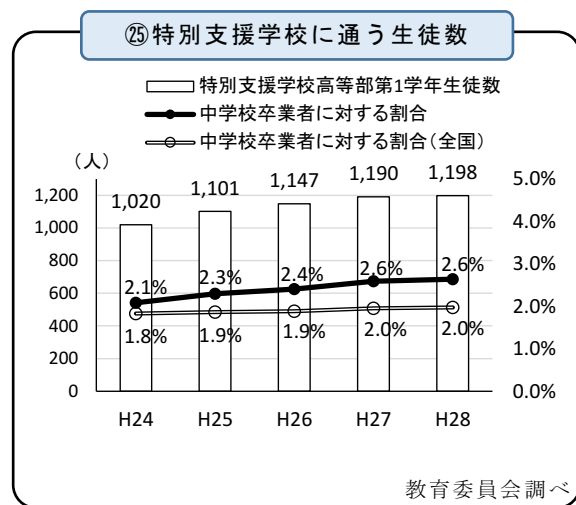
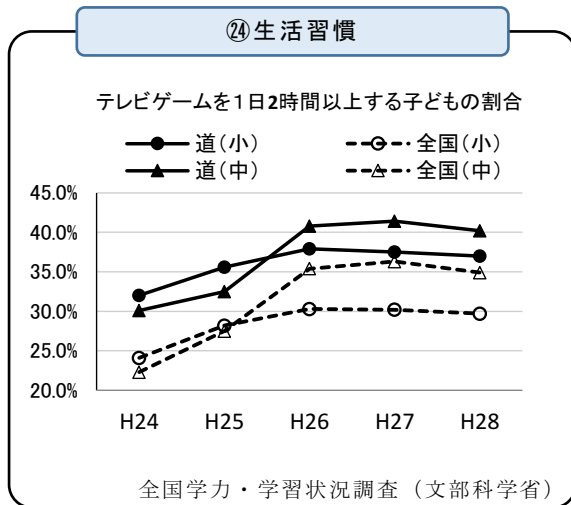
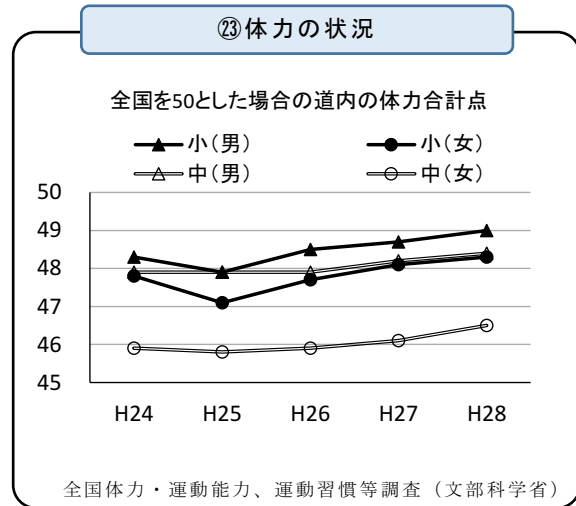
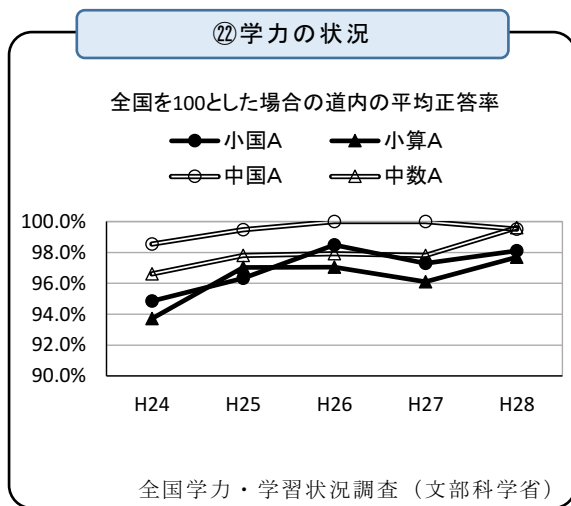
こうした状況の中、多様な方々と共に支え合いながら、地域社会を形づくっていくことが求められており、国籍、価値観、性同一性障害、障がいなどの多様性を認め、受け止めながら、個人個人の個性を活かすことができるよう、施策を展開することが必要となっています。

^③「障害者の権利に関する条約」に基づき、共生社会の形成に向けて、障がいのある子どもが障がいのない子どもと共に教育を受けることを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備すること。

^④多様な人材を活かす戦略であり、従来の企業内や社会におけるスタンダードにとらわれず、多様な属性（性別、年齢、国籍など）や価値・発想をとり入れることで、ビジネス環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し、企業の成長と個人の幸福につなげようとする戦略。

『変わる教育、変わる仕事』

北海道の子どもたちの学力^㉒・体力^㉓は改善傾向にあるものの、全国平均には届いていない状況にあり、テレビゲームを1日2時間以上すると答えた小中学生が全国を上回る水準で推移するなど、生活習慣^㉔についても課題が見られるほか、学校現場の複雑化、多様化に伴い、教員の役割が拡大しています。また、特別支援学校に通う生徒が増加^㉕してきています。



㉖ コミュニティ・スクール

道内では導入が着実に進み、35市町村が導入済
(数値は各年度4月1日)

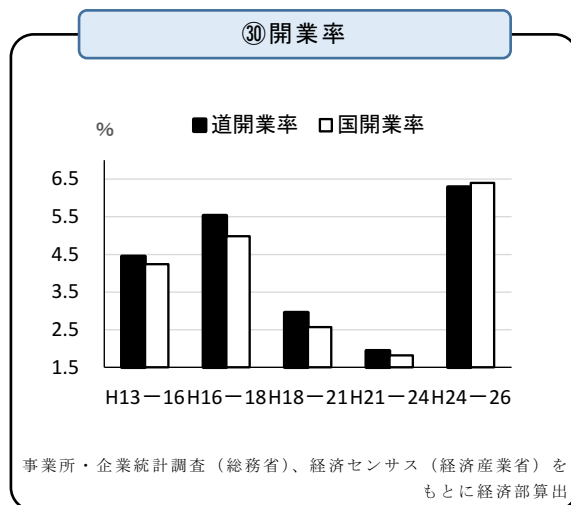
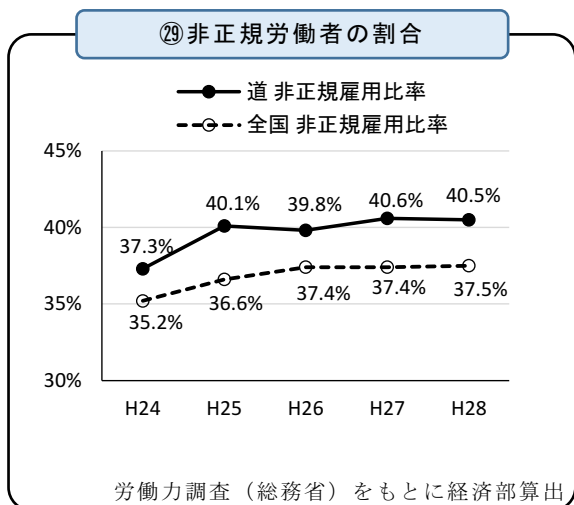
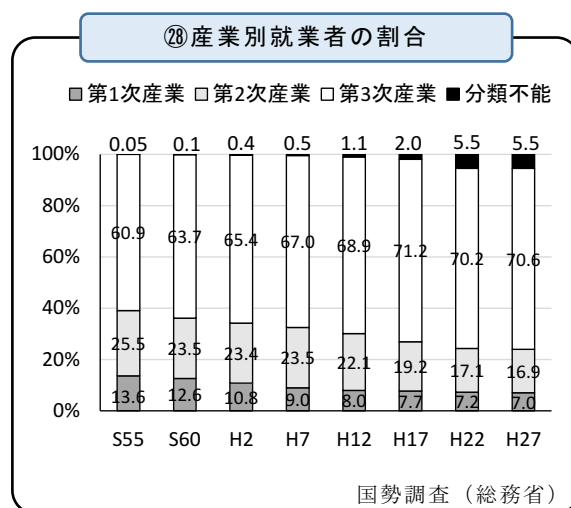
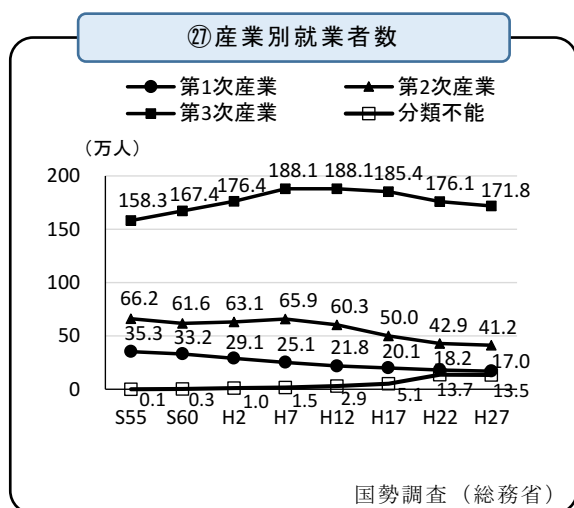
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
幼稚園	0	0	0	0	1	4
小学校	1	2	4	25	41	102
中学校	1	2	2	10	19	52
義務教育学校	0	0	0	0	0	3
高等学校	0	1	1	2	2	4
計	2	5	7	37	63	165

教育委員会調べ

北海道の産業の状況を見ると、産業別就業者数^㉗、^㉘が変化しており、第1次・第2次産業とも就業者の減少が続き、第3次産業も平成17年度以来、減少に転じているほか、非正規労働者割合^㉙が全国より高い水準にあります。

一方、開業率が全国に比べて高い傾向^㉚にあり、大学発ベンチャー数は全国7位という状況^㉛にあります。

また、2025年から2035年の間に、日本の労働人口の約49%が就いている仕事がAIとロボットによって代替可能^㉜との予測や、2045年にはシンギュラリティ^㉝を迎えるとの予測もされており、仕事や働き方なども含め、社会システム自体が大きく変わることが予想されています。

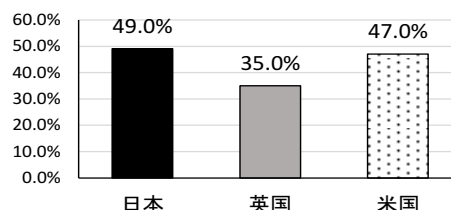


③① 大学発ベンチャー企業数

順位	都道府県	社数	構成比 (%)	順位	都道府県	社数	構成比 (%)
1	東京都	236	27.5	7	北海道	33	3.8
2	神奈川県	65	7.6	8	茨城県	29	3.4
3	大阪府	57	6.6		愛知県	29	3.4
4	福岡県	45	5.2	10	千葉県	25	2.9
5	京都府	40	4.7		静岡県	25	2.9
6	宮城県	36	4.2		合計	858	100

大学発ベンチャー企業数の実態調査（平成 29 年度実施）
 ((株) 帝国データバンク)

③② A I とロボットによる仕事の代替



日本国内 601 種類の職業について、それぞれ人工知能やロボット等で代替される確率を試算。本試算はあくまでもコンピューターによる技術的な代替可能性の試算であり、社会環境要因の影響は考慮していない。

(株) 野村総合研究所「国内 601 種の職業ごとのコンピューター技術による代替確立の試算」(平成 27 年度)
 (株) 野村総合研究所と英オックスフォード大学オズボーン准教授、フレイ博士の共同研究。

こうした社会の大きな変化の中、国においては、新学習指導要領等で、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを示しており、北海道においては、学力、体力の向上はもとより、子どもたちが自分の力で生涯を生き抜き、夢や希望を持てる教育を推進することが求められています。また、技術革新の基盤的知識として S T E M⁷ 教育の重要性が高まっており、高度な I C T 社会に対応できる力を育む教育が必要となっています。

⁵ 人工知能、Artificial intelligence の略

⁶ 人類の進化曲線が最大限になるポイントを指す言葉で技術的特異点のこと。技術の進歩により A I が人類の能力と同等となることで、社会の成長曲線が特異点に達することを意味する

⁷ 科学・技術・工学・数学、Science Technology Engineering and Mathematics の略

北海道総合教育大綱

～「その先の道を切り拓く北海道人」を育む～

平成 29 年 10 月策定

(平成 30 年 4 月施行)

発 行 北海道

編 集 北海道総合政策部政策局総合教育推進室
